

教育の基本計画

1 第3次松本市教育振興基本計画

(1) 「子どもの育ちと市民の学びを支える学都松本」の実現に向けて

ア 策定の趣旨

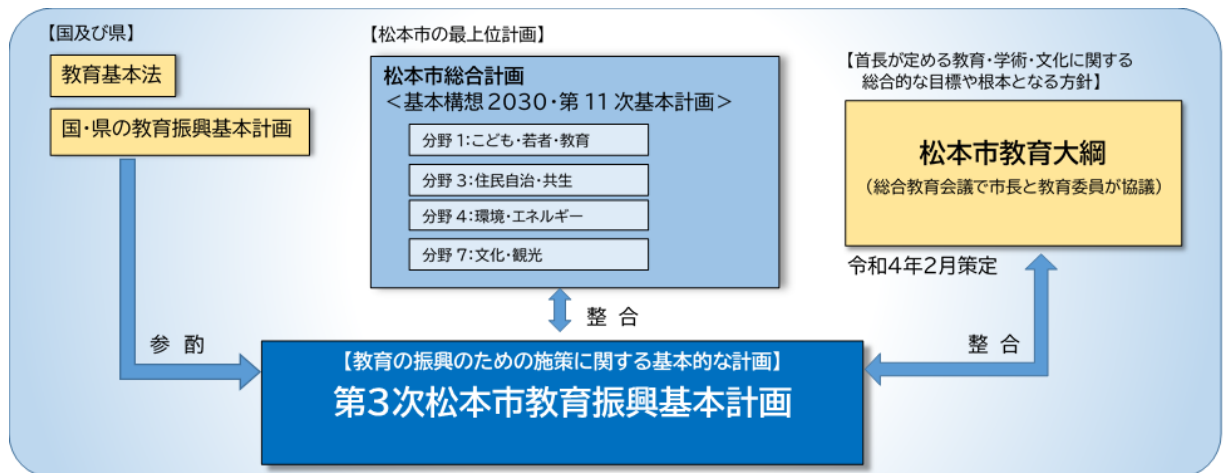
令和4年6月、松本市の教育の目指すべき方向性及び目標を明らかにし、その目標ごとの具体的な事業などを定めた第3次松本市教育振興基本計画「子どもの育ちと市民の学びを支える学都松本」を策定しました。

この計画は、『学びに、遊びや体験を。生涯を通じた学びを保障する松本まると学都構想』を具現化するため、各分野の方針ごとに【現状と課題】【施策の方向性】【主要事業一覧】の3つで構成されています。

急速に変化する社会情勢や、多様化する市民ニーズ（アンケート調査結果など）を踏まえて【現状と課題】を概括し、今後5年間の計画期間で特に重点的に取り組む【施策の方向性】を記載しています。また、【主要事業一覧】は、【施策の方向性】に関連する既存（令和3年度）の事業を一覧で掲載しています。

イ 位置付け

第2次計画の策定から5年が経過し、教育を取り巻く環境が目まぐるしく変化する状況の中、松本市の教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策の目標や根本となる方針として、令和4年2月に市長が新たに教育大綱を策定しました。この教育大綱と整合を図り、市民アンケート等を基にして、これからの松本市の教育の目指す姿を見据え、新たに第3次の教育振興基本計画を策定しました。



(2) 基本的理念 ～子どもの育ちと市民の学びを支える学都松本～

生きることは学ぶこと。学ぶことは生きること。

自分らしく生きるために欠かすことのできない学び。

そのためには、一人ひとりのいのちの尊厳が守られなければなりません。

すべての人が互いを認め合い、自分らしく生きていく、その権利を保障していく。

すべての人がさまざまな経験を積み重ね、自分らしい学びを深めていく、その機会を保障していく。

松本市は「子どもの権利に関する条例」を制定し、「すべての子どもにやさしいまち」を目指しています。

子どもにやさしいまちは、すべての市民にとっても、魅力あるまちとなります。

大人は、子どもの声に耳を傾け、その思いや気持ちを受け止め、健やかな育ちと豊かな学びを支えていく。

子どもも大人も、生涯を通じて学び続け、ともに成長し、自分らしく生きていく。

松本市は、「子どもの育ちと市民の学びを支える学都松本」を実現していきます。

(3) 特徴

ア 組織を横断する複合的な体系

第3次計画では、常に組織横断的な視点をもって各種事業を推進することを大切にしていきます。そこで、複数の担当課が一つの事業を連携・協働して推進する姿勢を複合的な体系図として示すこととしました。

イ 遊びや体験の重視

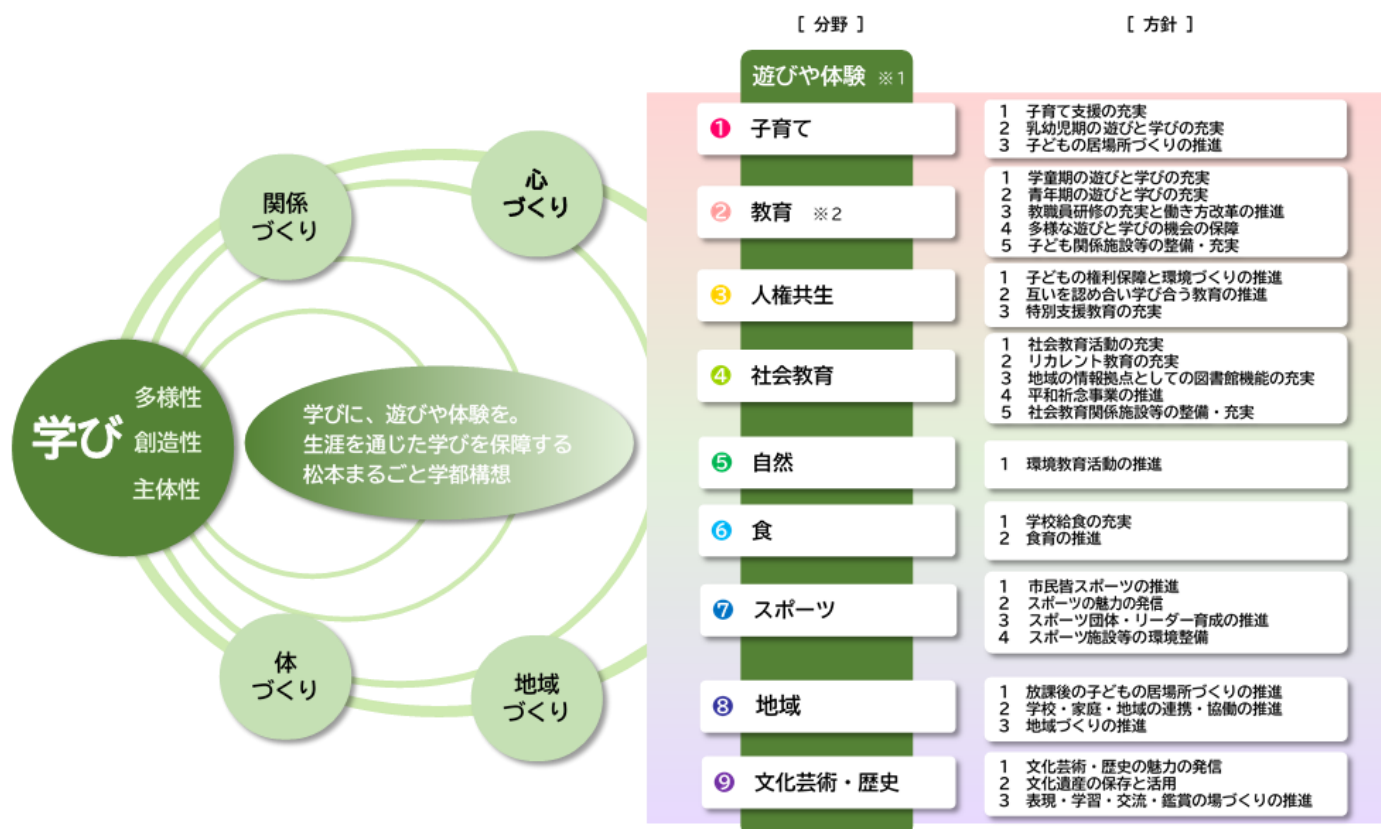
私たちは、学びを支える「楽しさ」を奪い、子どもにとっての豊かな学びの可能性を狭めてこなかったでしょうか。

学びを動かしていく原動力には、もっと知りたい、もっと深めたいという興味・関心や好奇心があります。

夢中になって遊ぶこと（遊育）。他者との関わりのなかで心を動かされること（情動）。

こうした経験の積み重ねが、学びに対する意欲を喚起し、多様性・創造性・主体性を育む資質や能力の育成につながっていくものと考えます。

そこで、第3次計画では、教育にかかわるすべての事業を、「遊び」や「体験」の要素を意識して推進していくこととしました。



2 松本市教育大綱

令和4年2月14日に総合教育会議を開催し、教育長及び教育委員との協議を経て、教育の目標や施策に関する根本的な方針として、市長が松本市教育大綱を策定しました。教育の具体的な計画は、教育大綱との整合を図り教育振興基本計画で定めています。

(1) 学都松本の主人公は子どもです

すべての子どもは、かけがえのない存在です。

すべての子どもは、自ら学び、成長していく力を持っています。

すべての子どもは、生まれ育った環境などに左右されることなく、学びの機会が保障されなければなりません。

すべての子どもが、健やかに成長していく。

すべての子どもが、自由に自分を表現していく。

すべての子どもが、身近な大人の支援を受けることができる。

そして、すべての子どもの違いが、「自分らしさ」として認められていく。

学都松本は、「すべての子どもにやさしいまち」をめざします。

(2) 学都松本のシンカ

子どもは、さまざまな経験を通じて、日々成長していきます。

大人は、子どもの声に耳を傾け、その思いや気持ちを受け止め、健やかな育ちと豊かな学びを支えていきます。

そして、子どもも大人も、生涯を通じて学び続け、ともに成長し、自分らしく生きていくことを叶えていきます。

松本市は、「子どもを主人公とし、その学びを地域社会全体で支えること」を学都松本の根本に据え、先人たちが築き上げてきた礎のもと、「学都松本のシンカ」に挑んでいきます。

(3) 学びの3つの視点

子どもを主人公とする学都松本では、「多様性」「創造性」「主体性」を大切にしていきます。

この3つの視点には、「これからの社会を創る子どもたちに大切な価値として受け止めてほしい」という子どもへの期待と、「学びの環境を整え支えていく支援者の大人に常に心に留めてほしい」という大人への期待が込められています。

「多様性」一人ひとりの個性や能力を尊重した多様な学び

「創造性」未来を切り拓き、新しい価値を生み出す創造的な学び

「主体性」自己や他者と対話しながら、社会に参画する主体的な学び

3 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（開始年度 平成21年度）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、毎年、教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価をしています。

点検及び評価にあたっては、各課で年度末に事務事業の総括と自己評価を行い、外部意見を聴取したうえで教育委員会の改善方針をまとめ、市議会への報告と市ホームページへの公開をしています。外部点検及び評価については、松本市教育委員会事務点検評価委員会を設置し、当該委員会の委員の職務としています。

4 学都松本推進事業

(1) 趣旨

教育振興基本計画に基づく「学都松本」を実現するため、学都松本推進協議会等との協議を通じて、市民協働で学都松本推進事業に取り組んでいます。

学都松本推進事業の開催など、あらゆる機会を捉えての「学都松本」の市民周知を通して、生涯にわたっての市民の学びの機会を広めるとともに、学びの環境づくりを進めています。

(2) 学都松本推進事業

平成24年度からメイン事業として学都松本フォーラムを開催してきましたが、令和5年度に、市民の日常の学びの充実を目指して「多様な連携」や「遊びや体験」による多彩な事業を通年で開催する形態に改めました。

年月日	種別	会場	内容
H24.9.2 (日)	第1回学都松本フォーラム	あがたの森文化会館など	(1)テーマ 学都松本をめざして (2)予算 350 千円 (3)内容 基調講演・パネルディスカッション、展示 (13)、催事 (9) など (4)参加者 1,730 人
H25.9.7 (土) 9.8 (日)	第2回学都松本フォーラム	あがたの森文化会館など	(1)テーマ 学びでつながる わたしたち ～共に学び、次代に引き継ぐために～ (2)予算 780 千円 (3)内容 基調講演・パネルディスカッション、展示 (12)、催事 (18)、同時開催イベント (子どもプレイパーク、サタデーコンサートなど) (4)参加者 1,180 人
H26.9.6 (土) 9.7 (日)	第3回学都松本フォーラム	あがたの森文化会館など	(1)テーマ 日々の学びへの気づき (2)予算 1,020 千円 (3)内容 全体会 (委員長講話、松商放送部発表、トークセッション)、食育講演会、スポーツシンポジウム、展示・催事 (19)、同時開催イベント (4)参加者 1,943 人
H27.9.5 (土) 9.6 (日)	第4回学都松本フォーラム	あがたの森文化会館など	(1)テーマ “ひとり” から “みんな” の学びへ (2)予算 1,450 千円 (3)内容 基調講演会：池上彰氏「学び続ける力、伝える力」、食育講演会、語り場、催事展示(22)、食と学びのブース(7)、同時開催イベント (4)参加者 2,703 人
H28.9.3 (土) 9.4 (日)	第5回学都松本フォーラム	あがたの森文化会館など	(1)テーマ 「学ぶ」って おもしろい！ ～ふくらむ つながる ひろがる～ (2)予算 1,320 千円 (3)内容 基調講演会：高橋源一郎氏 (100 年後の 14 歳へ贈る「ことば」)、食育講演会、分科会(7)、催事展示、食と学び含む(37)、同時開催イベント (4)参加者 2,577 人

H29.9.2(土) 9.3(日)	第6回学 都松本フ ォーラム	あがたの 森文化会 館など	(1)テーマ 「学ぶ」って おもしろい！ (2)予算 1,270 千円 (3)内容 基調講演会：天達武史氏（天気の人達が語る 学び 私が気象予報士をあきらめなかった理由）、分 科会(4)、催事展示（21）、同時開催イベント (4)参加者 2,041 人
H30.9.22(土) 9.23(日)	第7回学 都松本フ ォーラム	Mウイン グ・中央 体育館	(1)テーマ 「学ぶ」って おもしろい！ (2)予算 1,320 千円 (3)内容 基調講演会：柳田理科雄氏（考えることは楽 しい、だから科学はおもしろい）、催事展示 (22)、同時開催イベント (4)参加者 1,036 人
R元9.21(土) 9.22(日)	第8回学 都松本フ ォーラム	Mウイン グ・中央 体育館	(1)テーマ どこにでも学びはある。 (2)予算 1,230 千円 (3)内容 基調講演会：今泉忠明氏（愛すべき“ざんね んないきもの”と進化）、催事展示（18）、同時 開催イベント、第1回具だくさんみそ汁コンテ スト） (4)参加者 1,042 人
R2.9.19(土) 9.20(日)	第9回学 都松本フ ォーラム	あがたの 森文化会 館	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中 止。「学都松本・教育100年を語る会」を3回開催（オ ンライン、動画配信によるもの）
R4.2.12(土) ～2.20(日)の 休日	学都松本 フォーラ ム2022	勤労者福 祉センタ ー・オン ライン	子どもが楽しめるオンライン型体験講座、子どもや大 人誰でも参加できるミニ講演会を開催。
R5.2.19(土) ～3.5(日)の 休日	学都松本 フォーラ ム2023	勤労者福 祉センタ ーほか	(1)予算 300 千円 (2)内容 映画観賞会「夢みる小学校」、まち歩き（レト ロな建物、城下町、古写真）、ワークショップ（フ ラワーアレンジメント、毛糸ボンボン、紙ひこ うき、木の花、七夕人形） (3)参加者 268 人
R5.11.18(土) ～R6.3.2(土) までの9日間	令和5年 度学都松 本推進事 業	博物館ほ か	(1)予算 300 千円 (2)内容 まち歩き、施設見学、食育体験、映画観賞会、 講演会など9事業 (3)参加者 271 人

5 令和6年度 生涯学習課概要及び重点目標

(1) 生涯学習課・中央公民館

ア 概要

誰もが住みよい地域社会の創造へ向け、住民・地域団体・市民活動団体・大学・行政等の「多様な主体」がお互いの立場を越えて連携し、「自分たちの地域は自分たちで創る」という自治意識の根付いた地域を形成します。お互いの垣根を越えて理解を深めながら自治能力を高めるために、公民館等の施設整備や多様な市民の意見を反映した学習・地域活動を実践します。さらに、自治組織の高齢化や担い手不足といった課題を解決する鍵となる、若者や子育て世代の女性、移住者等を含めた幅広い世代・立場の住民が主体的に地域活動へ参画するために、若者の居場所づくりの推進や、住民ニーズに合った公民館事業を展開します。

イ 重点目標の内容

(ア) コミュニティスクール事業

地域・保護者・学校等が子どもや地域に対する願いや思いを共有し、連携・協働する「コミュニティスクール事業」を全地区で推進します。また、昨年度から学校の負担軽減や、地域・保護者・子ども・学校関係者のニーズにあった連携・活動を加速させるために大野川小・中学校で導入した「国制度コミュニティ・スクール事業」の取組み結果・効果を、学校関係者等で共有し、他地域への横展開を検討します。

(イ) 子ども・若者の居場所づくりと社会参画事業

若者の居場所として中央公民館2階フリースペースを開放するとともに、利用時間などの多様なニーズに応えるため、若者の意見等を把握していきます。地区公民館では既設の3地区(松南・梓川・四賀)に加えて新たに7地区(第三・城東・白板・庄内・島内・芳川・寿)で開設を図ると共に、他の地区についても、小中学校の長期休業にあわせて児童・生徒の居場所として施設を開放します。青少年ホームでは、若者の交流の場として「若者カフェ」を開設するとともに、ひきこもりの若者も利用しやすいよう周知します。また、若者向けの講座(ヤングスクール)やコーディネーターによる学びの講座、ひきこもりの若者やその家族・支援者(民生児童委員等)・地域住民を対象にした研修会を開催します。

(ウ) ICTを活用した多様な学びとコミュニティ創出事業

ICTの活用により、いつでも・だれでも・どこでも学ぶことができる学習の場を充実させ、多世代かつ多様な住民が主体的に学び、つながりや住民自治を育むためのコミュニティ形成へつなげます。また、デジタル社会ですべての人が活躍し続けるため、ICTの活用支援を進めます。

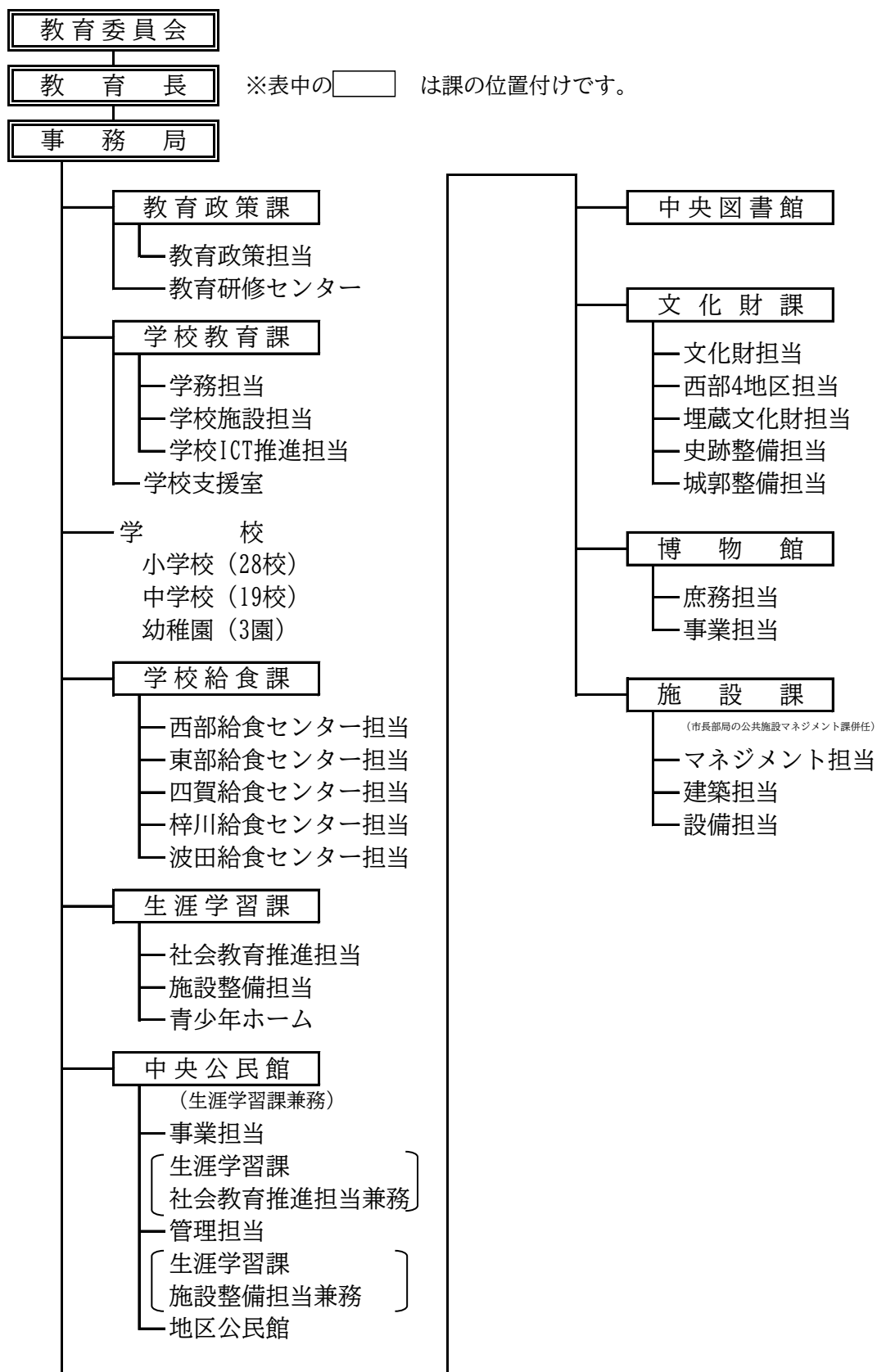
(エ) 公民館等長寿命化事業

個別施設計画に基づく中間補修及び大規模改修等により、令和6年度はMウイング(中央公民館)の第3期中間補修工事を中心に、公民館等の長寿命化を図ります。当面は、設備機器(照明・トイレ)の更新を主とする中間補修を行い、施設の機能維持・回復に努めます。

(オ) 重要文化財旧松本高等学校校舎耐震事業

「重要文化財旧松本高等学校本館及び講堂保存活用計画(第1期)」に基づく本館・講堂の耐震対策事業が令和5年度で終了したため、工事報告書をまとめます。今後、防災施設整備事業等を実施するため、令和6年度に現計画を見直します。

教育委員会組織図 (R6年4月1日)



教育政策課	
教育文化センター	
学校教育課	
美ヶ原少年自然の家	
山辺教育支援センター	
鎌田教育支援センター	
波田教育支援センター	
寿教育支援センター	
学校給食課	
西部学校給食センター	
東部学校給食センター	
四賀学校給食センター	
梓川学校給食センター	
波田学校給食センター	
生涯学習課	
あがたの森文化会館	
同和教育集会所	
池上百竹亭	
ふれあいパーク乗鞍	
奈川文化センター夢の森	
青少年ホーム	
中央公民館	
地区公民館	
第一地区公民館	神林公民館
第二地区公民館	笹賀公民館
第三地区公民館	芳川公民館
東部公民館	寿公民館
城北公民館	寿台公民館
大手公民館	岡田公民館
安原地区公民館	入山辺公民館
城東公民館	里山辺公民館
白板地区公民館	今井公民館
田川公民館	内田公民館
庄内地区公民館	本郷公民館
鎌田地区公民館	松原地区公民館
松南地区公民館	四賀公民館
中山公民館	安曇公民館
島内公民館	奈川公民館
島立公民館	梓川公民館
新村公民館	波田公民館
和田公民館	
Mウイング文化センター	

中央図書館
図書館分館
南部図書館
あがたの森図書館
鎌田図書館
寿台図書館
本郷図書館
中山文庫
島内図書館
空港図書館
梓川図書館
波田図書館
博物館
博物館分館
国宝旧開智学校校舎
松本民芸館
旧山辺学校校舎
考古博物館
はかり資料館
旧司祭館
旧制高等学校記念館
窪田空穂記念館
重要文化財馬場家住宅
歴史の里
時計博物館
山と自然博物館
高橋家住宅
四賀化石館
安曇資料館

教育委員会職員数 (R 6 年 5 月 1 日)

() 内は市長部局との併任

区 分		教育長 部 長	課 長	課 長 補 佐	係 長	主 査	主査補	事務系	技術系	会計年度 任用職員	合 計	備 考
教 育 長		1									1	
教 育 次 長		1 (1)									1 (1)	()内 総務部長
教 育 監		1									1	
事 務 局	教育政策課		2	2		5		1		7	17	主査2名は指導主事
	学校教育課		2	3	1	2		10	2	4	24	
	学校支援室		(1)	1		5				8	14	課長補佐1名は主任指導主事、 主査は指導主事、 ()内は教育監事務取扱
	学校給食課		1	4	5			5	52	103	170	職名栄養士、調理員、 栄養教諭は技術系
	生涯学習課		1	3	2	3	1	5		12	27	課長は中央公民館長兼務
	文化財課		3	3	4	4	1	7		17	39	会計年度任用職員3名は 研究専門員
	施設課		(1)	(3)	(2)			(10)	(4)	(2)	(22)	()内 公共施設マネジメント課
	小 計	3 (1)	9 (2)	16 (3)	12 (2)	19 0	2 0	28 (10)	54 (4)	151 (2)	294 (24)	
教 育 機 関	小 学 校						1		7	77	85	職名栄養士、調理員は 技術系
	中 学 校					2	1		3	68	74	小中統合校は全て小学校 に含む
	幼稚園			1		3		5	3	13	25	幼稚園教諭は事務系に 含む
	中央公民館		(35)		1			34		38	73 (35)	会計年度任用職員35名 は地区公民館長。併任 は地域づくりセンター 長（館課長）
	中央図書館		1	1	4	2		8		44	60	会計年度任用職員10名 は分館長 係長1名は県立長野図書館 から派遣
	博物館		1	1	3	2		9		29	45	会計年度任用職員8名は 分館長 係長1名は生涯学習課係 長兼務
	小 計		2 (35)	3	8	9	2	56	13	269	362 (35)	
合 計		3 (1)	11 (37)	19 (3)	20 (2)	28 0	4 0	84 (10)	67 (4)	420 (2)	656 (59)	

派遣等職員数

派 遣 先	課 長	課 長 補 佐	係 長	主 査	主査補	事務系	技術系	合 計	備 考
松本市・山形村・朝日村中学校組合		1				1		2	
長野県（長野県立図書館）						1		1	
文化庁						1		1	
合 計		1				3		4	